

社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会 令和5年度(2023年度)事業計画

長引くコロナ禍やウクライナ危機による世界的な物価高騰などにより、「生活困窮」や「孤立・孤独」を広げる状況が続いています。コロナ特例貸付は終了しましたが、箕面においても貸付利用者の半数が返済免除を申請するなど未だ生活が苦しい世帯が多く存在しています。国では、「孤独・孤立対策の重点計画」が打ち出され、社会的孤立に対する取り組みが進められており、地域福祉の推進組織である社会福祉協議会に求められる役割も大きくなっています。

そうしたなか、令和5年度は、地域福祉活動計画の2年目として、顔の見える総合相談・支援事業の取り組み等で把握した地域の様々な生活課題の解決に向け、地域住民及び多様な団体の参加と更なる協働を推進します。

また、コロナ禍で深刻化する孤立・孤独の問題や制度だけでは解決できない複合課題を抱える世帯への重層的な支援体制づくりに取り組みます。

介護保険事業については、引き続き新型コロナウイルス感染症に対応した危機管理を強化するとともに、中長期視点にたった持続可能な運営体制を整備します。

組織基盤の強化については、令和4年度に組織の現状分析を行いまとめた強化ポイントを踏まえ、自立した組織経営の構築、チーム力・総合力を高める人材育成、効率化による業務の質の向上を重点的に進めます。

○強化ポイント

- ①福祉の協議会機能の発揮：住民参加による事業展開、組織運営
- ②広報：地域の課題・取り組みを伝え、共感者・協力者を増やす
- ③人材育成：人が育つ職場づくり+チーム力、総合力の向上

■ 重点的な取り組み

1. 地域福祉活動計画の着実な推進

(1) みんながつながり支えあう地域づくり

① ささえあい推進会議の継続開催

地域住民が集い、地域の課題を話し合う「ささえあい推進会議」を全校区で開催し、地域の課題解決に向けた住民の取り組みを推進する。

② テーマ別の話し合いの場の充実

全市的なテーマに関する話し合いの場を増やします。

(防災、子ども支援、地域コミュニティ、生活支援サービスなど)

③多様な団体との協働の推進

- ・既存の当事者組織との協働（認知症研修会、フードパントリーの開催）
- ・よりそい隊事業所や社会福祉法人連絡会との協働による就労経験の場づくり

④新たな助け合いのしくみづくり

- ・傾聴ボランティア活動の対象拡大（家庭訪問）

(2) 福祉課題の発見の仕組みと相談体制の整備

①課題集約機能の強化

- ・地区担当職員による地域団体へのアセスメント（地域訪問）の実施
- ・高齢化が進んだ特定地域や学校現場へのチームアプローチ

②相談機関の連携による重層的な相談支援体制の強化

- ・生活困窮者自立支援推進協議会における事例検討会の開催
- ・ささえあいステーションと地域包括支援センター、生活相談窓口との連携強化
- ・社会的孤立に関する事例検討会の開催（生活圏域別）

③生活困窮者への相談支援体制の強化

- ・コロナ特例貸付の返済状況を踏まえた貸付利用者へのフォローアップ
- ・貸付担当と生活相談窓口の連携による早期対応 ※R5.1月より返済開始

(3) 地域福祉を推進する活動への支援

①地域共生社会を学ぶ講座等の開催

- ・認知症や重層的支援体制をテーマとした学習会の開催

②地区担当職員による地域活動支援

- ・地域住民と専門職や各種団体とをつなぎ、協働した活動を推進
- ・孤立している住民に対して地域での支えあいを具体的にコーディネート

③地域支えあいプロジェクト活動助成金の周知と活用

- ・赤い羽根共同募金配分金を活用した新たな活動の支援

④善意銀行の払出メニューの拡大（新規）

- ・地域の福祉課題に対応した対象事業の見直し

2. 組織基盤の強化

(1) 自立した組織経営

①経営分析機能の強化

- ・各部門で分析できる仕組み・体制づくり
- ・財務会計システムの運用見直し、分析指標の設定

②内部管理体制の整備

- ・内部監査によるチェック体制とコンプライアンス意識の強化
- ・事業継続計画（BCP）に基づいた訓練の実施

(2) チーム力・総合力を高める人材育成と部署間連携の強化

①マネジメント力の向上

- ・組織運営や経営に関する研修の充実

②部署横断の取り組みによる部署間連携の強化

- ・相互理解を深める職場体験プログラムや社協事業の学習会の実施
- ・部署を横断したプロジェクトや有機的な連携の仕組みづくり

③学び成長しあう組織づくり

- ・資格取得や自主学習の支援

(3) 効率化による業務の質の向上

①システムの見直しによる業務の効率化

- ・各部署での会計業務、財務分析
- ・システム活用によるペーパーレス化の促進

②業務改善の推進

- ・文書やデータ管理のルール化、マニュアルの整備

3. 介護保険事業等の安定経営

(1) 本部事業への繰入金の確保

繰入金 24,052 千円（前年比△779 千円）

①居宅介護支援事業所

目標値	要介護	要支援	繰入額
R5	145 件/月	30 件/月	5,000 千円
R4	148 件/月	30 件/月	6,000 千円
差引	▲3 件/月	0 件/月	▲1,000 千円

②訪問介護事業所

目標値	介護保険	総合事業	障害総合	繰入額
R5	1,570 回/月	174 回/月	1,132 回/月	13,052 千円
R4	1,300 回/月	165 回/月	1,100 回/月	12,331 千円
差引	270 回/月	9 回/月	32 回/月	721 千円

※障害総合（障害居宅、重度訪問介護、同行援護、移動支援の4事業）

③稲デイサービス

目標値	介護保険		総合事業		繰入額
R5	6,300 人	20.4 人/日	1,900 人	6.2 人/日	3,000 千円
R4	6,200 人	20.1 人/日	1,600 人	5.2 人/日	500 千円
差引	100 人	0.3 人/日	300 人	1.0 人/日	2,500 千円

④介護老人保健施設

目標値	入所・短期	通所	訪問リハ	繰入額
R5	91 人/日	27 人/日	2 人/日	3,000 千円
R4	93 人/日	30 人/日	2 人/日	※6,000 千円
差引	▲2 人/日	▲3 人/日	-	▲3,000 千円

※令和4年度は令和2年度に繰入できなかった3,000千円を上乗せリハビリテーション提供体制加算の取得

(2) サービスの充実・効率的な事業運営

- ・働きやすい職場づくりと労働条件の改善
- ・処遇改善加算の配分の見直し（訪問介護・稲デイ）
- ・事業継続計画（BCP）に基づいた危機管理体制の整備
- ・中長期視点に立った人員体制の整備
- ・人権意識の高揚と接遇の強化（老人保健施設）